



令和8年7月1日から

開庁時間・施設の利用時間が  
変わります！

### 開庁・開館時間

笠松町役場

福祉健康センター

午前8時45分

～午後4時30分

こども館(かさくら)

午前9時30分～午後5時

歴史未来館

午前10時～午後4時

毎週月・火曜休館

### 施設利用時間

笠松中央交流センター

松枝交流センター

総合交流センター

福祉会館

午前9時～午後9時30分

窓口受付時間は、午前8時45分～午後4時30分

下羽栗会館

町民体育館

スポーツ交流館

屋内運動場

(笠松中学校・笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校)

午前9時～午後9時30分

DXを活用した業務のオンライン化により住民サービスの向上に努めていきます！

各種証明書は **コンビニ交付** が便利です！

**時間** 午前6時30分～午後11時

**証明書の種類** 住民票 / 印鑑登録証明書 / 所得・課税証明書 など

**問** 総務課 ☎388-1111 / 教育文化課 ☎388-3231



各種情報配信、  
オンライン申請などは  
町公式LINEから！